

## 「学力に関する証明書」の申請について

### 学力に関する証明書とは

「学力に関する証明書」とは、教育職員免許状（以下、免許状という。）を取得するにあたり、必要となる科目や単位数を明記した証明書のことで、入学時の所属学科で取得可能であった免許状種の発行が可能です。

- 教育職員免許法改正に伴い、入学年度によって適用免許法が異なります。詳細については下表のとおりです。

適用免許法	入学年度
新法（平成28年度改正法）	平成31（2019）年度入学～
旧法（平成10年度改正法）	～平成30（2018）年度入学

※ 旧法適用年度に免許取得した場合でも、新法へ読み替えて発行することが可能です。

### 発行に関する注意事項

- ・ 発行に1週間以上を要します。申請される場合は余裕をもってお申し込みください。
- ・ 英文の学力に関する証明書はございません。
- ・ 本学では免許状の再発行はできません。紛失等で再発行が必要な場合は都道府県教育委員会へお問い合わせください。

### お問い合わせについて

出身学部・研究科の学生部までご連絡ください。

広島 長束キャンパス（学芸学部・短期大学・大学院 教育学研究科）

〒731-0136 広島県広島市安佐南区長東西3-5-1  
TEL (082) 239-5171

広島 坂キャンパス（人間健康学部・大学院 人間健康学研究科）

〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜3-3-20  
TEL (082) 884-1001

呉 阿賀キャンパス（看護学部・大学院 看護学研究科）

〒737-0004 広島県呉市阿賀南2-10-3  
TEL (0823) 74-6000